

特定非営利活動法人大阪マスターズ陸上競技連盟
2023年第41回理事会 議事概要

- 招集月日 2024年1月10日(水)
- 開催日時 2024年1月23日(火) 18時30分～21時15分
- 開催場所 難波市民学習センター 第3研修室
大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階
- 理事総数 22人
- 出席者数 22人(本人出席12人、議決権行使者:10人) 出席監事 2人

会 長 椎木 茂久

副会長 赤峰フミコ、山中 保博

専務理事 池上 健三

常務理事 安達 芳恵、井指 康裕、小西 宏之、坂下 勝正、柴田 秀治、
深尾 真美、藤田 幸久、並川 耕士、村井 正信

理 事 大倉 節子、数野 哲也、神谷 亭市、津田 光央、鶴川 久寿
早川 禎一、松島 忠士、三宅 要、森井 正和

監 事 中島 静一、福本 康史

(注) 氏名の下線は議決権行使者。

■議案の経過要領および議案別議決の結果

第1号議案 2023年度事業報告および活動計算報告について

議長は、2023年度の活動報告を資料に沿って報告を行い、続いて活動計算書の詳細を報告した。これに対し特に意見・要望等がなかったので、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第2号議案 2024年度事業計画(案)および活動予算(案)について

議長は、2024年度の事業計画(案)を資料に沿って説明を行い、活動予算(案)について報告した。それを受けて議長が意見要望等を募ったところ、次のような質問がなされた。これに対する質疑応答の結果は以下のとおり。

Q. 活動予算(案)で収支がマイナスになることについて

A. 本年度は、事務所のシステムの更新のためにPC、プリンターの複数台の購入を考えている。これらは償却資産としては計上しないことから、備品費の支出が多くなっていることが支出超過となる要因である。また、それほど大きな支出超過ではないことから予算策定の注釈に支出超過の理由を付記することで対応したい。定期預金を取り崩して対応するような出費ではないと報告された。

これらの質疑応答の後、議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第3号議案 2024年度通常総会の準備について

議長は、2024年度通常総会の準備の説明を行い、出席者、担当者の割り振りを説明した。1

月 23 日現在、定足数の 289 名に対して、出席者（本人出席＋委任状提出者）は 229 名であり、未提出者に連絡をする必要がある可能性が報告された。

それを受けて、議長が意見要望等を募ったところ、次のような質問がなされた。これに対する質疑応答の結果は以下のとおり。

Q. 正会員の基準は大阪マスターズの登録者と一緒で良いのか？登録者が法人の会員という意識が乏しく、定足数に集まりにくくなっているのか？

A. 任意団体から移行したことから、会員資格も基準は同じ流れで実施している。

これに対し議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 4 号議案 常務理事会の報告と常務理事会への委任事項について

議長は、常務理事会の開催、審議内容、委任事項について報告した。これに対し賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 5 号議案 2024・2025 年度役員改選について

議長は、退任予定者、新任候補者について紹介し次年度の役員体勢について報告した。これに対し賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。

第 6 号議案 その他

1. 2023 年度の事業の総括

大倉理事から第 30 回近畿マスターズ駅伝の参加者等について報告された。議長より会報発行についてのスケジュールの確認が行われた。また、2024 年度の競技会の競技会別開催種目について検討された。それを受けて議長が意見要望等を募り、質疑応答の結果は以下のとおり。

(1) 2024 年度の競技会の競技会別開催種目について

上期に 60m が無いことから、第 72 回大阪マスターズ記録会には 60m を追加する。第 12 回大阪マスターズ陸上では、60m は実施せず、4x100mR と 4x400mR を追加することが決められた。

(2) 競技会別担当について

新事務所になったことで、数名の担当者が同時に作業可能となることから、2024 年度からは競技会受付簿の入力担当者を決めて、事務局の負担を軽減することとし、各競技会の担当は事務局で選任し各自に連絡をする。

(3) 審判構成

審判構成では、投擲、跳躍の審判が集まりにくく競技運営に支障をきたしているため、競参加競技者で審判できる方を募集する。募集は大阪マスターズのHP上で行い、競技会申込書に審判可能な方が記入する欄を作成する。学連審判員の派遣要請に対しては、学連側と調整中である。学連に対して、競技会日程、必要人数を提示し必要数の審判依頼すること、高校生の補助員を確保をする可能性が報告された。

これらの論議を受けて、これらに対し議長が賛否を諮ったところ全員異議なく承認、可決された。